

剣道八段受審者講習会要項 (北剣連)

- 1.日時 令和元年10月13日(日)午前9時開館 午前10時開始
- 2.場所 東京武道館 第二武道場(足立区綾瀬3-20-1)  
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
- 3.講師 東京都剣道連盟で委嘱する。
- 4.受講資格 剣道八段受審者(令和元年11月および2年5月に八段を受審する方に限ります。)

5.受講内容

時刻 内容 摘要

10:00

挨拶 会長

10:10

10:10 剣道実技 模擬審査形式によるグループ別指導(4会場予定)

1. 原則として4人一組、1人2回行う。
2. 一組終了ごとにその受講生を集め、講師から受講生個々に講評を行う。

(140分) 3. 全員終了後、会場別に総評を行う。

12:30

4. 受講生は、所属団体名と姓を記入の名札をつける。

12:30 昼食・休憩 受講生に番号シールを配布する。

(40分)

13:10

13:10 剣道実技 模擬審査(2会場予定)

1. 原則として4人一組、1人2回行う。
2. 講師は、受講生個々に採決を記入する。

14:55 (105分)

14:55 休憩

15:15 (20分)

15:15 指導稽古

15:55 (40分)

15:55 挨拶・解散 受講生には午後の模擬審査の結果を知らせる。

※ 都合により一部変更をすることがある。

6. 受講料 1人 6,000円(弁当代、保険料含む)
7. 申込 各団体は令和元年9月24日(火)までに受講料を添え、一括申込下さい。  
〒114-0023 北区滝野川5-35-9(星野方) 東京都北区剣道連盟  
TEL 03-3916-0109 FAX 03-3917-0023  
ゆうちょ銀行 記号 00150-7 292796 名称 東京都北区剣道連盟  
(下記記載事項:八段受講料 明記頂けると幸甚です。)
8. 個人情報 申込書に記載される個人情報(登録団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢保護法へ 段位等)東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。尚、登録団の対応 体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙等)に公表することがある。
9. 携行品 剣道具
10. その他 (1)講師の先生方で稽古を希望される方は剣道具をご持参のうえ、ご指導下さい。  
(2)指導稽古における元立は、講師以外に数名の先生を委嘱する予定です。  
(3)主催者は、講習中の事故に対し(講習会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、講習実施中、傷害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。  
(4)駐車場の使用は出来ません。付近の道路は駐車禁止になっておりますので電車等をご利用下さい。

# 八 段 受 審 者 講 習 会 申 込 書

団体名 \_\_\_\_\_

番 号	刀 氏 名	生 年 月 日	満年齢	七 段 取 得 年 月 日	七段取得時 登 録 団 体
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	
				S H	

※ご記入の個人情報は当該事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報は「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。

統計・分析に使用することもあります。その場合には個人を特定できないように加工して使用します。